

基本目標Ⅰ 潤いのある都市「金沢」をつくる

1 人と自然が共生するまちをつくります

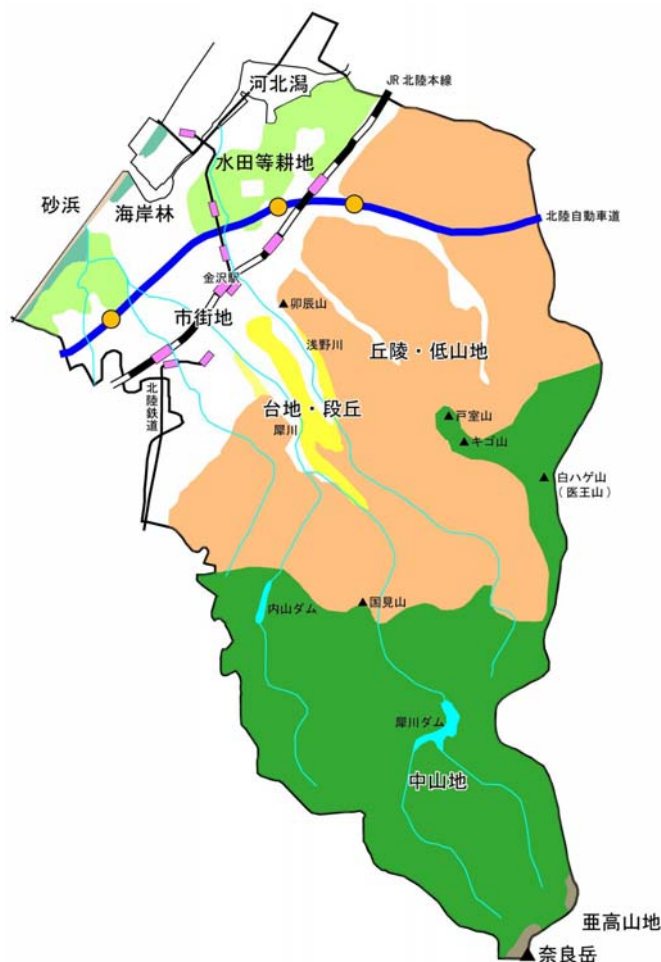
① 自然環境の保全

現況と課題

<自然概要>

本市の自然は、地形、土地利用、植生により類型化することができます。

砂浜から亜高山地まで、様々な環境に多様な動植物が分布しており、これらの動植物の中には、絶滅のおそれがある種も含まれています。



「自然環境保全基本計画」(平成5年3月 金沢市)

図 本市の地形分類の概要

表 本市の自然環境類型の概要

自然類型	概 要
砂 浜	砂浜特有の動植物が生息・生育しています。
海岸林	風や飛砂を防止するとともに、動物の営巣地、休憩地となっています。
河北潟	ガン、カモなどの水鳥を中心とした日本有数の鳥の飛来地となっています。
水田など 耕地	農業生産の場であるとともに、身近な動植物の生息・生育の場として重要です。
市街地	市街地に残された自然にも、都市に適応した動植物が見られますが、植物相、動物相は貧弱となっています。しかし、中心市街地の金沢城公園・兼六園周辺の豊かな自然は、まちなかにおいて、多くの動植物が生息・生育する貴重な場となっています。
台地 段丘	山地から市街地へ続く緑の回廊として重要な、小型ほ乳類など動植物の生息・生育場所であり、市街地の背景緑地としての機能を有しています。
河 川	河川改修や生活排水などの水質汚濁によって自然度は低下していますが、魚類を始めとして、鳥類、昆虫類など多様な生物の生息場所となっています。
丘陵 低山地	動物の生息場所であるとともに、都市の背景を形作る里山の雑木林として、人の生活に密着度の高い利用がされてきましたが、近年適正な管理のされていない林が増えています。
中山地	都市部から離れており、あまり人の手が入っていないため、良好な自然環境が残され、大型ほ乳類や猛禽類 ¹ などの生息場として重要な場となっています。
亜高山地	本市で最も標高が高く、人の手が入っていないため、自然植生が残り、中山地とともに多様な動物が生息しています。

猛禽類¹
(用語集に記載)

「自然環境保全基本計画」(平成5年3月 金沢市)



野田山丘陵

＜法律、条例による指定地域＞

本市には「獅子吼・手取県立自然公園」の一部と、「医王山県立自然公園」の2つの自然公園があります。また、石川県により指定された自然環境保全地域が2箇所、市が指定した自然環境保全区域が2箇所あり、動植物を含む優れた自然環境の保全のため、開発が抑制されています。そのほか、自然環境保全協定を締結した地域が3箇所あります。これらの地域以外にも、奥山には手つかずの貴重な自然が数多く残されており、人の手を加えず自然の遷移に委ねることを基本的な考え方とし、国、県と協力しながら注意深く見守っていく必要があります。



「平成19年度版石川県環境白書」（平成20年7月 石川県）

「平栗いこいの森散策ガイド」（平成18年3月 金沢市）

「国見山散策ガイド」（平成19年3月 金沢市）

図 本市の自然公園など位置図

第4章 環境都市金沢をつくる

表 自然公園の概要（平成20年3月末現在）

公園名	指定年月日 (変更指定年月日)	面積 (h a)	関係市町	興味地点
獅子吼・手取 県立自然公園	昭和42年10月1日 (昭和62年5月28日)	6,410 ※	金沢市 小松市 白山市	獅子吼高原、鳥越高原 手取峡谷
医王山 県立自然公園	平成8年3月29日	2,940	金沢市	奥医王山、白元山、大沼 トンビ岩、三蛇ヶ滝

※ 獅子吼・手取県立自然公園の面積は、関係市町全体の公園面積を示す。
「平成19年度版石川県環境白書」(平成20年7月 石川県)

表 自然環境保全地域の概要（平成20年3月末現在）

地域名	指定年月日	面積 (h a)		主要保護対象
		特別 地区	普通 地区	
石川県菊水 自然環境保全地域	昭和51年10月8日	—	6.0	低山地に残されたブナ 自然林
石川県犀川源流 自然環境保全地域	昭和53年3月31日	811.5	—	ブナ林、ダケカンバ林 と豊かな動物相

「平成19年度版石川県環境白書」(平成20年7月 石川県)

表 自然環境保全区域の概要（平成20年3月末現在）

区域名	指定年月日	面積 (h a)	概 要
金沢市平栗 自然環境保全区域	平成6年3月25日	67	コナラの雑木林、スギ林、竹林、 水田及びその跡地で構成されて いる。 カタクリ、ヒメカンアオイ、シミ レ類、オウレンなどの植物や、ギ フチョウ、アカハライモリ、ニホ ンカモシカなどの動物が生息し ている。
金沢市国見山 自然環境保全区域	平成8年3月1日	10	ユキツバキ、オオバクロモジ、ホ クリクネコノメ、ヤマモミジなど 日本海側に特徴的な植物が多く 自生している。

「かなざわの環境平成20年版」(平成21年2月 金沢市)
「金沢市平栗地区ギフチョウ生息調査」(平成6年1月 金沢市)
「金沢市国見山地区自然環境調査報告書」(平成8年1月 金沢市)

<森林・農地>

本市は市域面積の約60%が森林であり、そのうち民有林が77%、国有林は23%となっています。民有林のうち人工林は25%で、ブナやコナラなどの天然生林や竹林などが75%を占めています。農地面積は市域面積の約9%で、田がその大半を占めており、都市化の進行などにより、年々減少傾向にあります。

森林や農地は、木材や食料を供給する場所であるほか、生物多様性¹の保全、水源のかん養²、災害防止など公益的・多面的機能^{*1}を持っています。特に森林は、二酸化炭素吸収源として地球温暖化防止にも貢献しています。

森林や農地の機能は、奥山の天然林を除き、人の手が入ることにより保たれてきましたが、本市においても近年、農林業従事者の高齢化、中山間地域の過疎化による荒廃森林、遊休農地の拡大により、それらの機能維持が難しくなってきました。

今後は、森林の機能・種類に応じた再生・整備や、担い手の育成、地産地消の推進などにより農林業の活性化を図り、森林や農地の持つ公益的かつ多面的機能の増進に努める必要があります。

生物多様性¹

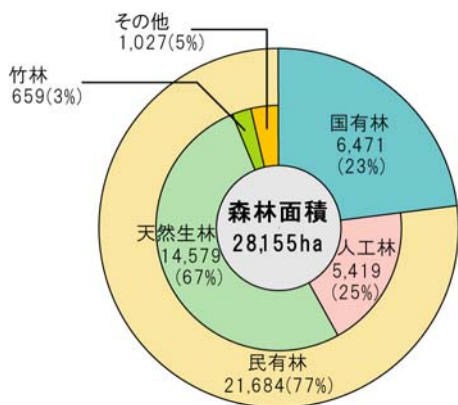
自然生態系を構成する動物、植物、微生物など、地球上の豊かな生物種の多様性と、その遺伝子の多様性、そして地域ごとの様々な生態系の多様性を意味する包括的な概念。

かん養²

(用語集に記載)

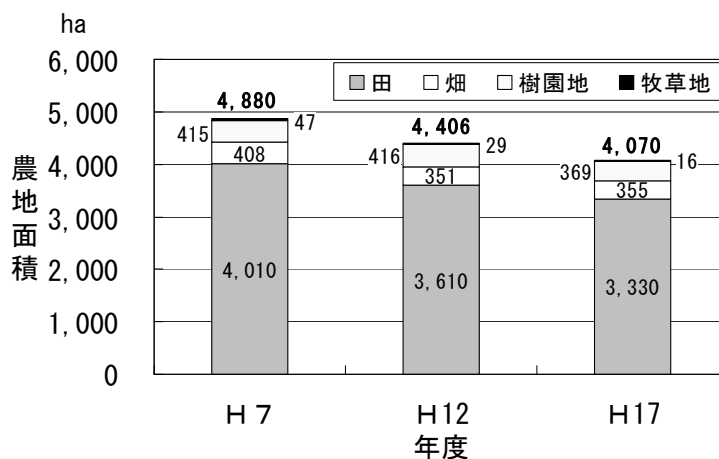
※1

p.32 コラム参照



「平成18年度石川県林業要覧」

図 森林構成



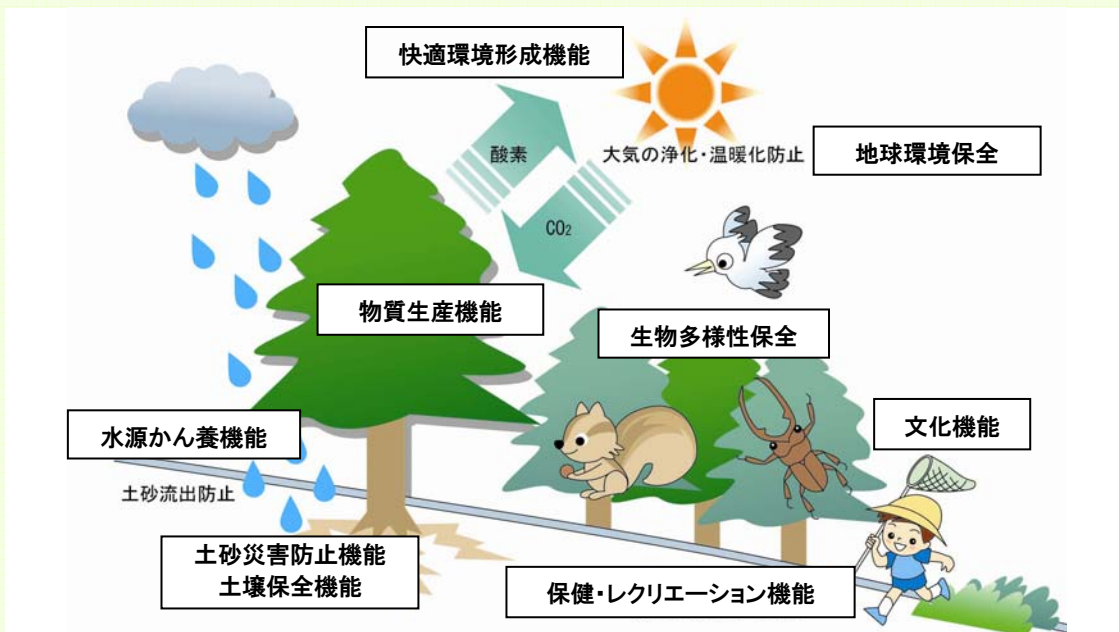
「石川農林水産統計年報」

図 農地面積の推移

コラム 森林や農業の多面的機能とは

◆森林の多面的機能◆

森林は、多くの動物や植物をはぐくみ、水を蓄え、土を守り、二酸化炭素の吸収源になるなど、「生物多様性保全」「地球環境保全」「土砂災害防止機能/土壌保全機能」「水源かん養機能」「快適環境形成機能」「保健・レクリエーション機能」「文化機能」「物質生産機能」といった多くの機能を持っています。



◆農業の多面的機能◆

日本の田んぼに代表される農地は、数多くの魚類や昆虫類が住み着き、また、それをエサとする鳥が飛来し、大雨の時には、雨水を貯留して洪水を防ぐなどしてきました。このような機能を維持してきた農業は、「国土の保全」「水源のかん養」「自然環境の保全」「良好な景観の形成」「文化の伝承」「保健休養」「地域社会の活性化」「食料安全保障」といった様々な役割を果たしています。



景観の面でも優れる棚田風景(坪野町)

表 自然類型ごとの保全の方針

自然類型	保全の方針
砂浜	<ul style="list-style-type: none"> 海の水質汚濁防止 砂浜特有の動植物の生息・生育環境保全 海岸のごみの清掃活動推進
海岸林	<ul style="list-style-type: none"> 海岸林の保全・整備による、防風・防砂機能向上、海岸性動植物の生息・生育環境保全、地域景観の保全 自然とのふれあいの場、自然と調和したレクリエーションの場としての整備
河北潟	<ul style="list-style-type: none"> 水質浄化推進による野鳥・水生生物・水生植物の保全・再生 水面とその周辺に広がる田園風景の保全
水田など耕地	<ul style="list-style-type: none"> 無秩序な市街化の抑制 農業の活性化による、農地の公益的機能保全 良好な田園景観の保全と継承 環境保全型農業の推進
市街地	<ul style="list-style-type: none"> 社寺林の保全 住宅地、商業地の緑の回復と創出 金沢城公園・兼六園周辺の豊かな自然の保全
台地・段丘	<ul style="list-style-type: none"> 斜面緑地¹の連続性と植生の保全 市街地の背景を形成する緑地景観としての保全 自然に配慮した防災対策
河川	<ul style="list-style-type: none"> 水質汚濁防止対策の推進 環境に配慮した河川改修による、水辺の動植物の保護と自然浄化能力の向上推進 河川敷の清掃活動の推進
丘陵・低山地	<ul style="list-style-type: none"> 里山の雑木林の再生・整備 農林業の活性化による、農地、森林の公益的機能保全 市街地の背景を形成する緑地景観としての保全 自然とのふれあいの場、自然と調和したレクリエーションの場としての整備と活用
中山地	<ul style="list-style-type: none"> 奥山の天然生林の保全による多種多様な動植物の保護 市街地から見えるシンボリック景観の、美しい山並みの保全 自然とふれあう場としての整備・活用
亜高山地	<ul style="list-style-type: none"> 現状のままの保護による、特有の動植物層の保全

斜面緑地¹
(用語集に記載)

数値目標

- 自然環境保全区域（金沢市自然環境保全条例による指定）や自然環境保全協定（地域との協定）の数が増加することによって、地域住民との協働により保護される自然が増えることを目指します。
- 人工林の間伐や荒廃竹林の伐採を推進することにより、木が混みすぎて日の当たらない森林から、明るく健全な森林を増やします。
- 地域ぐるみで行う農地保全活動を推進することにより、遊休農地を減らします。

指標	現況値	目標値
自然環境保全区域・自然環境保全協定地域数	5箇所 (平成20年度)	8箇所 (平成30年度)
森林の整備面積(人工林の間伐など)	362ha/年 (平成19年度)	420ha/年 (平成27年度)
地域住民などの参加による農地等の保全活動面積	1,320ha (平成19年度)	1,500ha (平成27年度)

数値管理項目

- 森林面積
- ふるさとの森づくり協定締結地区数



地域住民参加による農道などの保全活動

市の取り組み

<砂浜>

- 海浜植物や営巣する鳥類を保護します。

<海岸林>

- 海岸林のマツ枯れ対策を実施します。
- ふれあいの森などの整備活用を図ります。

<水田など耕地>

- 担い手農家への幹旋、市民農園の整備など、遊休農地の有効活用について検討します。
- 農業後継者の育成を推進します。
- 地域ぐるみで行う農地保全活動を推進します。

<台地・段丘>

- 斜面緑地保全区域の指定により斜面緑地¹の保全を図ります。

<河川>

- 多自然川づくり²の導入により水生生物の生育・生息空間を確保するなど、身近な自然の回復に努めます。

<丘陵・低山地>

- 森林整備の担い手を育成します。
- ふるさとの森づくり協定により民有林の再生整備を支援します。
- 市民と企業の森づくり活動を推進します。
- 金沢産材の利活用を推進します。

<中山地>

- 石川県立自然公園の指定、金沢市自然環境保全区域などの指定により生態系を保護します。
- 保安林制度の活用により水源かん養³など公益的機能の向上を図ります。

<亜高山地>

- 石川県自然環境保全地域の指定により特有の動植物の保護を図ります。

<市域全域>

- 『金沢市公共事業等環境配慮制度⁴』などに基づき、自然環境に配慮した事業を行います。
- 金沢市自然環境保全区域や市指定天然記念物の適切な保全・管理を図るとともに、新たな指定に努めます。

斜面緑地¹
(用語集に記載)

多自然川づくり²
河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うこと。

かん養³
(用語集に記載)

金沢市公共事業等環境配慮制度⁴
(用語集に記載)

市民の取り組み

- 里山など身近な自然の保全活動に積極的に参加します。
- 身近な水辺に、生きものが住みやすい環境を整備します。
- 金沢産の農作物や、金沢産材を用いた商品の購入に努めます。

事業者の取り組み

- 自然環境保全の重要性を認識し、事業が自然環境に与える影響を調査します。
- 事業を行う場合は、自然環境に配慮した方法を選択します。
- やむを得ず自然環境が損なわれるような事業を行う場合は、代替措置として植樹や他の地域での自然環境の回復を行います。
- 自然環境を保全する事業を支援します。
- 積極的に育林活動など森林保全活動を行います。
- 金沢産材の利用に努めます。

※1
p.3参照

コラム 『第3次生物多様性国家戦略^{※1}』の概要

～人と自然が共生する「いきものにぎわいの国づくり」を目指して～

生物多様性の重要性

いのちと暮らしを支える生物多様性

- ①すべての生命の存立基盤－酸素の供給、豊かな土壌の形成など－
- ②将来を含む有用な価値－食べもの、木材、医薬品、品種改良、未解明の遺伝情報など－
- ③豊かな文化の根源－地域色豊かな文化や風土、全てのいのちを慈しむ自然観など－
- ④暮らしの安全性－災害の軽減、食の安全確保など－

課題

- 第1の危機** ・開発や乱獲による種の減少・絶滅、生息・生育地の減少
- 第2の危機** ・里地里山などの手入れ不足による自然の質の変化
- 第3の危機** ・外来種などの持ち込みによる生態系の攪乱

地球温暖化による危機

- －逃れられない深刻な問題－
- ・多くの種の絶滅や生態系の崩壊

長期的な視点

100年先を見据えたランドデザイン

- ・生物多様性から見た国土のランドデザインを、国土の生態系を100年かけて回復する「100年計画」として提示

多様な主体の参画

地方・民間の参画

- ・地域での活動に結びつけるため、地方や企業による取組の必要性を強調

4つの基本戦略

- 1 生物多様性を社会に浸透させる
- 2 地域における人と自然の関係を再構築する
- 3 森・里・川・海のつながりを確保する
- 4 地球規模の視点を持って行動する

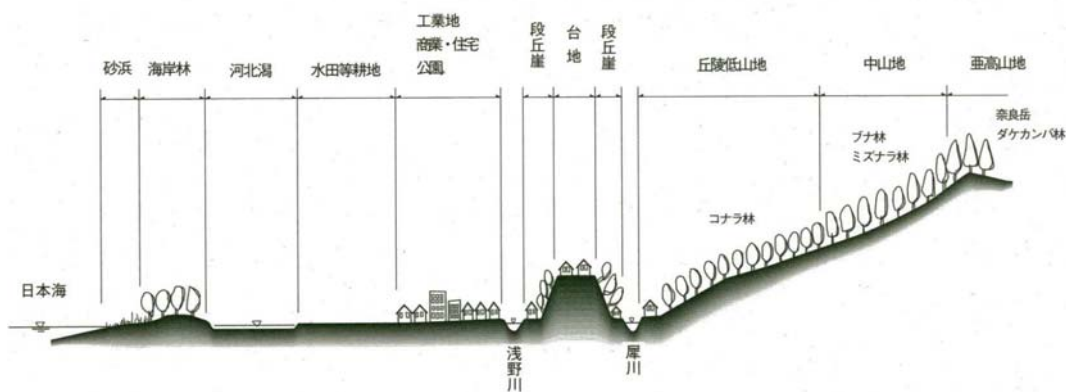
環境省ホームページ 「第3次生物多様性国家戦略」を策定しました

2 生物多様性¹の保全

現況と課題

<植物>

本市の植生は、冬の季節風による多雪と対馬暖流の影響を受ける日本海側特有の気象条件が深く関係しています。更に、海岸から1,000mを超える山々まで変化に富んだ地形条件により、暖地性、寒地性両方の植物が混在し、日本海地域に主に分布する植物種が多く生育しています。



「自然環境保全基本計画」(平成5年3月 金沢市)

図 金沢の自然類型の模式図

・海浜・海岸林・河北潟

本市の海岸は全て砂浜で、長さ約9kmにわたっています。金沢海岸地区自然環境調査(平成6年3月)によると、この砂浜には約250種の植物が生育し、うち18種が砂浜固有種²となっています。

海岸林はクロマツとニセアカシアの茂る、能登半島海岸に典型的な林となっています。明治時代に土壌改良目的で北米から移入されたニセアカシアの繁殖力が大きく、近年次第に優占種となりつつあります。

河北潟は、昭和38年から46年にかけて行われた干拓事業によって、約3分の2が干拓されました。干拓地の用水路や河北潟へ注ぐ用水路は、植物の生育に重要な場所となっています。

生物多様性¹

自然生態系を構成する動物、植物、微生物など、地球上の豊かな生物種の多様性と、その遺伝子の多様性、そして地域ごとの様々な生態系の多様性を意味する包括的な概念。

固有種²

限られた地域に生息・生育する動植物の種類。

・台地・段丘

本市の市街地には、市街を貫流する犀川、浅野川により、幾層もの河岸段丘¹が形成されています。段丘の斜面は、急斜面であったため開発を免れ、比較的良好な自然の緑が保存されています。山地からまちなかまで連続するこの緑は、緑の回廊として金沢城公園・兼六園周辺の多様な動植物の供給源としての役割も果たしています。

また野田山、卯辰山とも相まって、豊かなまちなかの緑の景観を形成しており、本市では平成9年に『金沢市斜面緑地保全条例』を制定し、この緑地を保全しています。

・丘陵・低山地

平成14年の調査^{*1}によると、調査区域では814種の植物が確認されています。この区域では、人間活動の影響が顕著にみられ、本来の生育地から離れて生育している植物種も見られます。

確認種には、国のレッドリスト^{*2,2}や石川県のレッドデータブック^{*3,2}の掲載種が31種含まれています。また、平成14年の調査^{*1}では、植物地理学上注目される、個体数が少ないなどの理由により、本市において保全上重要な植物が115種選定されています。

・中山地・亜高山地

医王山県立自然公園などでは、クリ、ミズナラ、ブナ林が見られます。また、菊水自然環境保全地域では、低い山地に残された貴重なブナ林があり、犀川源流自然環境保全地域には、自然度の高いブナ林、ダケカンバ林があります。



日尾池群のミツガシワ

河岸段丘¹

河川が隆起性台地を浸食し、形成された、河川の流路に沿う階段状の地形。

レッドリスト・レッドデータブック²

(用語集に記載)

*1：「金沢市植物調査報告書（丘陵及び市街地）」（平成14年 金沢市）

*2：「日本の絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト 植物」（平成19年8月 環境省）

*3：「石川県の絶滅のおそれのある野生生物」（平成12年 石川県）

表 自然環境類型による植物の概要

自然類型	代表的な植物
砂浜	ハマゴウ、コウボウムギ、ハマヒルガオ、ケカモノハシ
海岸林	クロマツ、ニセアカシア
河北潟	ヒメガマ、ヨシ、マコモ、ミクリ、ヒシ
水田等耕地	タネツケバナ、コナギ、イヌビエ、スズメノテッポウ
市街地	メヒシバ、ヨモギ、セイヨウタンポポ、スベリヒユ、ヤハズエンドウ
台地・段丘	ケヤキ、オニグルミ、タブ、スダジイ、モウソウチク
河川	ハンノキ、ネコヤナギ、ツルヨシ、マコモ
丘陵・低山地	コナラ、アベマキ、クリ、ヒメアオキ、ヒサカキ、チゴユリ
中山地	ブナ、ミズナラ、チシマザサ、ヒメモチ、オオカメノキ、ハウチワカエデ
亜高山地	ダケカンバ、ブナ、アカモノ、ヒトツバヨモギ

「金沢市動植物生息・生育状況調査」（平成21年3月）

・特定植物群落

環境省は、選定基準に基づき「特定植物群落」を選定し、「日本の重要な植物群落」としてまとめています。本市では11件が特定植物群落に選定されています。

表 特定植物群落の概要

名 称	選定基準	面積 (h a)
医王山のミズナラ群落	E	3.0
医王山神社、ウラジロガシ林	A, E	0.2
医王山大沼、ムジナスゲ自生地	C, D	0.1
檜見八幡神社のウラジロガシ林	A	0.2
菊水、ブナ林	A, H	5.0
犀川源流地域、クロベ-ヒメコマツ林	A, E	20.0
犀川源流地域、ダケカンバ林	A, E	35.0
犀川源流地域、ブナ林	A, E	300.0
大野湊神社、タブ、ケヤキ林	A, E	0.5
日尾池群のミツガシワ群落	C, D, H	0.08
波自加弥神社、スダジイ林	A, E	0.3

生物多様性情報システム (<http://www.biodic.go.jp/J-IBIS.html>) により、「第2回、第3回、第5回自然環境保全基礎調査」（昭和53年度、昭和59～61年度、平成9、10年度）の結果の検索結果

注) 選定基準の基準理由は以下のとおりです。

A：原生林もしくはそれに近い自然林

C：比較的普通にみられるのもであっても、南限・北限・隔離分布など分布限界になる山地にみられる植物群落または個体群

D：砂丘・断崖地・塩沼地・湖沼・河川・湿地・高山・石灰岩地などの特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの

E：郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの

H：そのほか、学術上重要な植物群落

<動物>

・ほ乳類

環境省の基礎調査^{*1}によると、本市ではノウサギ、ニホンイノシシ、ニホンカモシカ、アブラコウモリ、ヤマコウモリ、アナグマ、イタチ、チョウセンイタチ、テン、キツネ、タヌキ、ツキノワグマ、ハクビシン、アカネズミ、ドブネズミ、ハツカネズミ、ヒメネズミ、ニホンリス、ムササビ、ヒミズの20種が確認されています。

「金沢市動植物生息・生育状況調査」（平成21年3月）によると、本市では44種のほ乳類の生息記録があり、国の特別天然記念物に指定されているニホンカモシカといった森林性の大型ほ乳類も生息しています。

ニホンカモシカ、ツキノワグマ、ニホンザルやタヌキなどは、近年生息環境の変化などにより、人里近くにも出没するようになりました。

表 自然環境類型によるほ乳類の概要

自然類型	代表的なほ乳類
砂浜	タヌキ、イタチ
海岸林	
河北潟	アカネズミ、ハタネズミ、ハツカネズミ、キツネ、タヌキ
水田等耕地	ネズミ類、タヌキ
市街地	アブラコウモリ、ドブネズミ
台地・段丘	アカネズミ、タヌキ
河川	カワネズミ、タヌキ、イタチ
丘陵・低山地	ヒミズ、ニホンリス、ネズミ類、キツネ、テン、アナグマ
中山地	オコジョ、ツキノワグマ、ニホンザル、カモシカ
亜高山地	

「金沢市動植物生息・生育状況調査」（平成21年3月）



カモシカ



テン（「日本の哺乳類」（東海大学出版会））

1: 「第3回自然環境保全基礎調査」（平成元年 環境庁）及び「第4回自然環境保全基礎調査」*（平成7年 環境庁）

※第3回（昭和58～62年度）及び第4回（昭和63～平成4年～3年）動植物分布調査で専門家調査員から寄せられた報告を基に作成しています。分類群により調査対象となっていない種や、調査対象種であっても情報が寄せられていなかった地域があります。

・鳥類

「金沢市動植物生息・生育状況調査」(平成21年3月)によると、本市では迷鳥を含めて、約360種が確認されています。

国の天然記念物に指定されているイヌワシは、国のレッドリスト^{*1,1}で絶滅危惧IB類に分類されており、石川県の県鳥にもなっています。県内に約15つがい、30~40羽が生息していると推定されており、市内では犀川源流の山々から医王山にかけて確認されています。また、環境省のレッドリストで準絶滅危惧種に分類されているミサゴが、本市北部の丘陵で営巣していることが確認されています。

レッドリスト¹
(用語集に記載)

河北潟は、野鳥の観察ポイントとして全国的にも有名であり、環境省のシギ・チドリ類飛来湿地目録にも記載され、特にチュウシヤクシギ、ツルシギ、ケリが多く観察されています。また、ミサゴなどの餌場にもなっています。

表 自然環境類型による鳥類の概要

自然類型	代表的な鳥類
砂浜	カモメ類、カモ類、シロチドリ
海岸林	ツグミ類、ホオジロ類、カラ類、カワラヒワ、オナガ
河北潟	マガン、カイツブリ類、カモ類、カワアイサ、ミサゴ、チュウヒ
水田等耕地	サギ類、カルガモ、ツバメ
市街地	カラス類、ヒヨドリ、スズメ、トビ、ムクドリ、キジバト、シジュウカラ、メジロ
台地・段丘	サギ類、カワガラス、キセキレイ、セグロセキレイ、カワセミ
河川	カラ類、キツツキ類、ヒタキ類、コゲラ、イカル、ウグイス、サシバ、オオタカ
丘陵・低山地	カヤクグリ、クロジ、トラツグミ、オオアカゲラ、ゴジュウカラ、クマタカ、イヌワシ
中山地	ホシガラス、カヤクグリ、クマタカ、イヌワシ
亜高山地	

「金沢市動植物生息・生育状況調査」(平成21年3月)



左：クマタカ (「原色日本野鳥生態図鑑」
(保育社) 真木広造 撮影)

右：アオゲラ (キツツキの一種)

*1：「日本の絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト 鳥類」(平成18年12月 環境省)

第4章 環境都市金沢をつくる

・両生類・は虫類

環境省の基礎調査*1によると、本市では両生類はカエル目¹12種、サンショウウオ目3種の計15種、は虫類はへび蛭目¹6種、トカゲ蛭目1種の計7種が確認されています。

「金沢市動植物生息・生育状況調査」(平成21年3月)によると、本市では両生類18種、は虫類18種が確認されています。

・昆虫類

「金沢市動植物生息・生育状況調査」(平成21年3月)によると、本市ではチョウ類約110種、トンボ類約80種が確認されています。

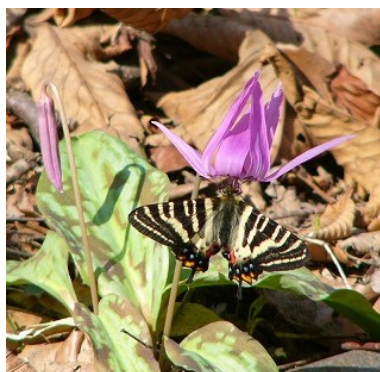
近年、環境の変化により、ゲンゴロウなど水辺を生息場所とする大型の肉食昆虫類が著しく減少しています。

目・蛭目¹
(用語集に記載)

表 自然環境類型による昆虫類の概要

自然類型	代表的な昆虫類
砂浜	ハマヒョウタンゴミムシ、ヤマトケシマグソコガネ
海岸林	ウバタマコメツキ、クロカミキリ
河北潟	コシアキトンボ、アジアイトトンボ、ミズカマキリ、チビゲンゴロウ
水田等耕地	ノシメトンボ、オンブバッタ、モンシロチョウ、キチョウ
市街地	アブラゼミ、ゴマダラカミキリ、キチョウ
台地・段丘	ツクツクボウシ、セスジツユムシ、エンマコオロギ、ナミアゲハ、ヤマトシジミ
河川	フタスジモンカゲロウ、ハグロトンボ、ヒゲナガカワトビケラ、セアカヒメドロムシ
丘陵・低山地	ゴマフカミキリ、マヤサンオサムシ、コクワガタ、ギフチョウ、ヒカゲチョウ
中山地	カラカネトンボ、フジミドリシジミ、メスアカミドリシジミ、ムモンアカシジミ
亜高山地	キベリタテハ、ゴマシジミ、アサマシジミ

「金沢市動植物生息・生育状況調査」(平成21年3月)



左：ギフチョウ

右：ゲンゴロウ(「図説 日本のゲンゴロウ」(文一総合出版))

*1：「第3回自然環境保全基礎調査」(平成元年 環境庁)及び「第4回自然環境保全基礎調査」(平成7年 環境庁)

・魚類・水生生物

環境省の基礎調査*1によると、本市では淡水魚類 40 種が確認されています。

「金沢市動植物生息・生育状況調査」(平成 21 年 3 月)によると、犀川水系、浅野川水系、河北潟及びそのほかの水系で、106 種の魚類が確認されています。この中には、ウグイなどの純淡水魚だけでなく、サケなどの回遊魚やワカサギなどの汽水魚¹、ボラなどの沿岸魚、ブルーギルやブラックバス(オオクチバス)などの外来生物²も含まれています。

汽水¹
(用語集に記載)

外来生物²
国外や国内の他地域からある地域に人為的(意図的又は非意図的)に導入されることにより、本来の自然分布域を越えて生息又は生育することとなる生物種。

表 金沢市の主な水域に生息する魚類

名称	代表的な魚類	
河北潟	コイ、ギンブナ、モツゴ、ボラ、メダカ、ウキゴリ、トウヨシノボリ	
犀川	下流	ウグイ、ナマズ、アユ、ボラ、ウキゴリ、マハゼ、クサフグ
	中流	スナヤツメ、アブラハヤ、ウグイ、アカザ、アユ、ヤマメ、カワヨシノボリ
	上流	ウグイ、ニッコウイワナ、カジカ

「平成16年度 河北潟生物生息調査業務報告書」(平成17年 3 月 河北潟水質浄化連絡協議会)
「平成15年度 犀川河川水辺の国勢調査」(平成16年 1 月 石川県)

<外来生物>

平成 17 年に施行された『特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(外来生物法)』は、特定外来生物³による生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を防止し、生物の多様性の確保、人の生命・身体の保護、農林水産業の健全な発展に寄与することを通じて、国民生活の安定向上に資することを目的としています。

特定外来生物³
外来生物のうち、特に生態系などへの被害が認められるもの。

外来生物による生態系への影響としては「在来生物を食べてしまい本来の生態系を乱す」「在来生物の生息・生育環境を悪化させる」「在来生物と交雑して雑種を作る」などが挙げられます。人の生命・身体への影響としては「毒をもっているものにかまれたり、刺されたりする」、農林水産業への被害としては「農林水産物を食べたり、畑を踏み荒らしたりする」などが挙げられます。

*1: 「第3回自然環境保全基礎調査」(平成元年 環境庁)及び「第4回自然環境保全基礎調査」(平成7年 環境庁)

本市では、平成13～15年度に、市内のため池でブラックバス（オオクチバス）などの駆除事業が実施されました。また、ハクビシンについては1980年代に石川県内で確認され、本市においても医王山や国見山のほか、市街地でも見られるようになりました。



左：ブラックバス
（オオクチバス）
右：ハクビシン

市の取り組み

- 自然環境調査を実施し、野生動植物の分布、生息・生育環境など生態系の現状を把握します。
- けがや病気の野生動物（鳥獣）の保護に努めます。
- 有害鳥獣捕獲許可制度の適切な運用に努めます。
- 外来生物¹の調査を行い、対策を検討し、在来種への悪影響の抑制に努めます。
- 希少な動植物の現況を調査し、その保全に努めます。
- 大学などの研究機関と連携した、調査、保全対策などに努めます。

外来生物¹

国外や国内の他地域からある地域に人為的（意図的又は非意図的）に導入されることにより、本来の自然分布域を越えて生息又は生育することとなる生物種。

市民の取り組み

- 鳥や昆虫・植物など身近な生き物の観察を行い、大切にします。
- 野生動物に餌を与えません。
- 野生動植物を守るため、その生息・生育地（ビオトープ²）にむやみに立ち入ったり、不法な捕獲や採取をしません。
- ペットは責任を持って最後まで飼育をします。
- 外来生物の園芸植物は、在来種を守るため野山には植えません。
- 身近な緑化にも在来種を生かす工夫をします。

ビオトープ²

野生生物が生息・生育する、湖沼、湿地、雑木林などの、ある程度まとまりのある自然環境。

事業者の取り組み

- 事業を実施するときは、希少種の生育・生息する場所に配慮し、その維持に努めます。
- 生き物の営巣地での作業や繁殖期の作業をできるだけ行いません。

3 自然とのふれあいの場の創出

現況と課題

本市には、金沢市キゴ山ふれあいの里、平栗いこいの森、医王の里、専光寺ふれあいの森、甥杉少年の森といった自然体験施設やキャンプ場があります。また、こなん水辺公園、大乘寺丘陵総合公園（仮称）、卯辰山公園などの自然と親しめる公園も整備されています。他にも、平成16～19年には、市民ふれあい農園が23箇所設置され、575区画が利用されています。

また、自然観察会も様々な場所で、様々な動植物を対象に行われています。できるだけこれらの場所へ出かけ、積極的に自然とふれあう機会をつくるのが大切です。

これらの施設やイベントに関する情報は、インターネット、マスメディアを通して提供されており、「かなざわ自然環境見聞録（探訪ガイドブック）」や本市のホームページの「金沢の自然を楽しもう」において見ることができます。

今後も、自然とのふれあいの場の整備を引き続き行っていくとともに、グリーンツーリズム¹やエコツーリズム²にも力を注ぎ、積極的に情報提供を行っていく必要があります。

グリーンツーリズム¹

農山漁村地域において自然・文化、農林漁業とのふれ合いや人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

エコツーリズム²

自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方。



自然観察会



かなざわ自然環境見聞録

数値管理項目

- 自然観察会への参加者数

市の取り組み

- キゴ山ふれあいの里などの自然体験施設の整備と活用に努めます。
- こなん水辺公園の利用促進などにより、河北潟を市民に身近な存在にします。
- 自然とふれあう体験的な学習の充実に努めます。
- 市民参加による自然環境調査や自然観察会などを開催します。
- 自然に関する情報を提供します。
- グリーンツーリズムやエコツーリズムを推進します。

市民の取り組み

- 学校などまちなかのビオトープ¹池の維持管理に地域が積極的に関わります。
- 若い人たちを中心に、自然保全活動への参加を積極的に呼びかけます。
- バードウォッチングや自然観察会へ参加し、身近な動植物や希少種について学びます。
- 緑の質²を上げ、生物多様性³の保全を図るため、自然や生態系について学習機会を増やします。
- 公園や河川敷に出かけ身近な動植物に親しみます。
- 子どもが自然に興味を持ちやすいよう動植物園などに出かけます。

事業者の取り組み

- 環境調査・観察会などの企画や積極的な参加により、自然環境への意識を高めます。

ビオトープ¹

野生生物が生息・生育する、湖沼、湿地、雑木林などの、ある程度まとまりのある自然環境。

緑の質²

(用語集に記載)

生物多様性³

自然生態系を構成する動物、植物、微生物など、地球上の豊かな生物種の多様性と、その遺伝子の多様性、そして地域ごとの様々な生態系の多様性を意味する包括的な概念。

2

緑・水・歴史・文化を生かしたまちをつくります

1 公園・緑地の整備、緑化の推進

現況と課題

<都市公園>

本市の平成8年から平成20年における公園整備状況は、土地区画整理事業や大規模公園・緑地整備などに伴い、街区公園、総合公園などの整備が進みました。公共施設緑地などを含めた都市公園¹等整備面積は、平成8年の市民1人当たり14.60㎡（面積779.4ha）から21.01㎡（面積1,072.9ha）へと増加しています。

しかし、市街化区域²内で見た場合、都市公園の整備状況は必ずしも充分ではなく、旧市街地や住宅密集地域での身近な公園の適切な配置が必要です。

都市公園¹
（用語集に記載）

市街化区域²
既に市街化が形成されている区域、及び10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

表 公園及び緑地の現況

		H8		H20		増減		増加した公園	
		箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)		
住区 基幹 公園	街区公園	319	76.0	409	96.4	90	20.4	区画整理等	
	近隣公園	14	17.7	19	27.3	5	9.6	区画整理等	
	地区公園	2	6.3	2	6.3	0	0.0		
	都市 基幹 公園	総合公園	3	99.1	4	151.4	1	52.3	金沢城公園
		運動公園	3	63.7	3	66.8	0	3.1	
基幹公園 計		341	262.8	437	348.2	96	85.4		
特殊公園	風致公園	1	4.6	2	8.1	1	3.5	本多の森公園	
	動植物公園	0	0.0	1	9.9	1	9.9	こなん水辺公園	
	歴史公園	1	11.4	1	11.4	0	0.0		
	墓園	2	23.0	2	23.0	0	0.0		
	その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
広場公園		0	0.0	5	0.4	5	0.4		
広域公園		1	46.6	1	47.1	0	0.5		
緩衝緑地		0	0.0	0	0.0	0	0.0		
都市緑地		51	44.6	78	54.7	27	10.1	27箇所増加	
緑道		2	0.9	5	7.4	3	6.5	西部緑道	
都市林		0	0.0	0	0.0	0	0.0		
国の設置によるもの		0	0.0	0	0.0	0	0.0		
都市公園計		399	393.9	532	510.2	133	116.3		
都市公園に準ずる緑地			268.9		444.9		176.1		
その他公共施設緑地			116.7		117.8		1.1		
公共施設緑地			385.5		490.2		104.7	夕日寺健民自然園追加	
都市公園等合計			779.4		1,072.9		293.5		
民間施設緑地			181.1		153.0		-28.1		
施設緑地 計			960.5		1,225.9		265.4		

注) 数字はいずれの年も3月31現在の数値

表中の公園は都市公園法により定められたものである

都市公園等合計…都市公園面積+公共施設緑地（都市公園に面する緑地+その他公共施設緑地）面積の合計

<緑被率（自然環境地率）の現況>

本市の都市計画区域¹の緑被率（自然環境地率）²は全体の約60%を占め、市街地を取り囲むように樹林や郊外の水田などが分布しており、緑豊かな環境を作り出しています。

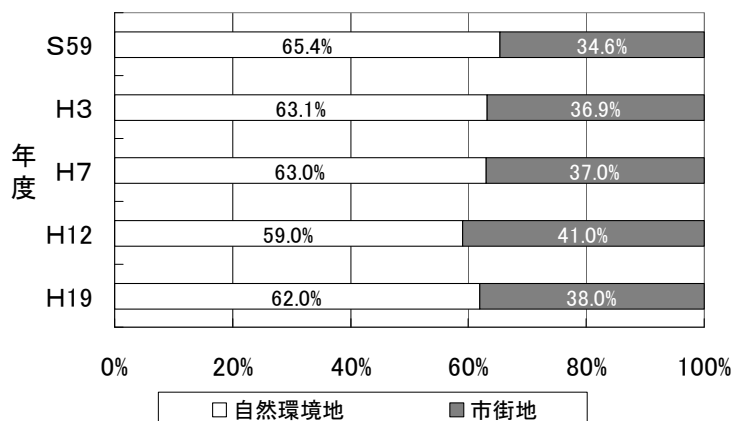


図 都市計画区域の緑被率（自然環境地率）

一方、市街化区域では開発が進んでおり、緑被率（自然環境地率）は20.3%と、都市計画区域全体と比較した場合1/3程度の割合となっています。市街化の進行に伴い緑被率（自然環境地率）が減少しており、中心市街地などでの緑化を推進することが必要です。

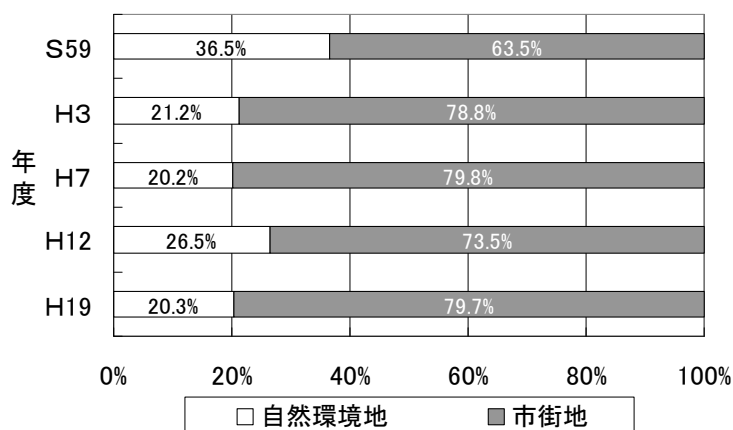


図 市街化区域の緑被率（自然環境地率）

都市計画区域¹

都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域。

緑被率（自然環境地率）²

ある範囲において、自然環境地（林地、農地、草地など）が占める割合。

＜金沢市指定保存樹＞

本市では『美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律』に基づき、都市計画区域内において、緑のシンボルとなっている貴重な大木、古木が保存樹や保存樹林として指定されています。平成 20 年 3 月 31 日現在で、保存樹 125 本、保存樹林 50 箇所となっています。

また、『緑のまちづくりの推進に関する条例』に基づき、保存樹・保存樹林の基準は満たさないものの地域のシンボルとなっている樹木などが、景観樹及び景観樹林として指定されています。平成 20 年 3 月 31 日現在、景観樹 10 本、景観樹林 1 箇所となっています。

これらの指定樹、指定樹林には管理などに対して補助制度があり、緑の保全が図られています。

数値目標

- 緑被率（自然環境地率）を、都市計画区域全体で 60%以上に維持し、自然環境が希薄になりつつある市街化区域では 25%以上に向上させることを目指して緑化を推進します。
- 現在の都市公園等面積は約 1,070 h a（21.01 m²/人）であり、今後は公園配置バランスを考慮しながら整備を推進します。

指標	現況値 (平成 19 年度)	目標値 (平成 37 年度)
市街化区域の緑被率(自然環境地率)	20.3%	25%以上
市民一人当たりの都市公園等面積	21.01m ²	25 m ² 以上



小立野台地からの眺望

数値管理項目

○ 保存樹・保存樹林数

市の取り組み

- 緑被率（自然環境地率）¹が低い区域に緑化地域制度や地区計画による緑化率規制制度の導入を検討します。
- 屋上緑化や壁面緑化の手法により、中心市街地の緑化を推進します。
- お寺や神社、住宅に残されている樹林や樹木を保存樹・保存樹林、景観樹の指定により保全を図ります。
- 由緒ある庭園の保全に努めます。
- 市民提案型公園²や地域の自然環境を活かした、特色ある公園づくりを進めます。
- 都市防災活動拠点としての機能に配慮しながら、都市基幹公園を整備します。
- 公共施設の敷地内においては周辺の自然環境に配慮した緑化に努めます。
- 地区計画・まちづくり協定の導入により住宅地、商業地、工場の緑化を促進します。
- まちなかの貴重な緑地を保全・整備します。
- 犀川、浅野川周辺の河岸段丘³や斜面緑地⁴の保全、西部緑道⁵の整備などにより、山～街～海を結ぶ緑のネットワークを保全します。
- 市民・市民団体・事業者などと協力して緑化活動を推進します。
- 公園や街路樹に在来種を活用するなど緑の質⁶の向上に努めます。
- 街路樹などの都市樹木害虫駆除は薬剤使用を抑えた手法で行います。

緑被率(自然環境地率)¹

ある範囲において、自然環境地(林地、農地、草地など)が占める割合。

市民提案型公園²
(用語集に記載)

河岸段丘³

河川が隆起性台地を浸食し、形成された、河川の流路に沿う階段状の地形。

斜面緑地⁴
(用語集に記載)

西部緑道⁵
(用語集に記載)

緑の質⁶
(用語集に記載)

市民の取り組み

- 屋上、壁面、ベランダなどを利用し、自宅の周辺を緑化します。
- 生け垣や庭木の植樹を行い、維持管理に努めます。
- 窓辺や玄関まわりに鉢植えやプランターを置きます。
- 街路樹の水やりや公園の維持管理などを進んで行います。
- 様々な緑化活動に参加します。

事業者の取り組み

- 地域の緑化活動や、草むしりなどの維持管理活動に積極的に参加します。
- 駐車場緑化や屋上緑化など、いろいろな手法により敷地内の緑化を行い、維持管理に努めます。
- 公園の植樹に参加するなど、都市に緑を増やします。
- 緑化に関する教育を充実させます。
- 開発を伴う事業を実施する場合は、緑化を進めます。



2 用水、わき水の保全

現況と課題

<用水>

市の中心部を流れる犀川・浅野川を源とする用水は、平野部に網の目のようにはりめぐらされており、その数は55、総延長は約150kmにも及びます。

その清らかな流れはまちなみに独特の風情を醸しだしており、人々の暮らしに潤いとやすらぎを与えています。

本市では、それらを大切に守り育て、後代に継承していくため、平成8年に『用水保全条例』を定め、用水景観、開きょ化¹、清流確保、用水利用について市民の協力のもと保全に努めています。また、特に保全を必要とする用水を保全指定用水に指定し、保全基準を定めています。

開きょ化¹

用水景観の保全を目的として行われる。用水上に架けられた必要以上に広い私有橋などの狭小化などを示す。

<わき水>

「金沢のわき水調査報告書」（平成8年12月 金沢市環境保全課）には、主なわき水が13地点挙げられています。



金城霊沢



図 金沢の用水網

辰巳用水

大野庄用水

表 市内の主なわき水

番号	名称	概要
1	塚崎のわき水	県立金沢北陵高校の南東にあります。丘陵の地下水が崖の裾から湧き出ているもので、上方にある杉林が水源かん養林になっており、水量は豊富で、道路の消雪用などに利用されています。
2	神谷内の自噴井群	神谷内集落の柳橋川右岸に点在し、掘り抜き井戸から自噴しているものです。水量は豊かでかつては飲用、洗面、洗濯などに使われていました。現在でも「イドの水」と呼ばれ、鎌などの農具を洗ったり、スイカなどを冷やしたりするのに使われています。
3	小金の泉	裏山から出るわき水で水量は少なくなっています。「小金」とは旧小金村であったことから名づけられたものです。
4	鳴和の滝	神社の横にわき水による湿地があり、その水を笕で引いて雄滝・雌滝としています。「鳴和」とは加賀国の守護 富樫介と源義経一行がこの滝の上で酒宴を催し、弁慶が舞いながら謡ったと伝えられることから名づけられたものです。汗疹、眼病に効くと言われています。
5	卯辰山花菖蒲園のわき水	卯辰山もみじ谷の谷頭部の崖より一面に湧き出しており、花菖蒲園の水源として使用されています。このほか、浅野川沿いの山麓部や東山、山の上町など、卯辰山の周りにはいくつものわき水が見られます。
6	石浦神社のわき水	本多の森の崖からのわき水で浅い池になっています。水生生物も見られます。
7	金城霊沢	金沢の名のいわれとなっているわき水で、井戸の胴は直径約1.5m、深さ1.8mで、下方1.2mには丸石が詰められています。小立野段丘からのわき水と考えられ、夏でも枯れることはありません。茶会の水のほか、冬には文化財などの保存用の正麩糊を作るために使われています。
8	馬坂不動寺の霊水	昔、草刈りの馬が通ったと伝えられる馬坂の中ほどで、竜頭の笕より滝のように流れ落ちているもので、不動尊を奉っています。水源は、小立野段丘から湧き出るわき水を高源院の後ろの崖より集めているものです。近くの曾坂沿いの崖にも同様のわき水が見られます。
9	旧長谷川町の清水	小立野・古府線が小立野台地から下りてくるところの南側の崖にあり、かつては飲用、生活一般に使用されていました。水量は豊富で、現在は、洗濯、消雪、植栽への散水などに使用されています。
10	大清水	市街地にある代表的なわき水です。わき出し口を石垣にし、その前面に一辺約8m、深さ約12cmの浅い三角形の池が作られています。洗濯のすずぎ、野菜洗いなどに利用され、交流の場となっています。
11	法島不動尊のわき水	十一屋小学校横の八幡神社裏の階段を下りたところにあり、崖一面からのわき水を集めてほころの手水鉢にいられています。眼病に効くと言われています。周辺には同様のわき水があり、畑の灌漑や庭園の池の水などに使われています。
12	上の清水(栗崎町)	砂丘からのわき水で、後方約5mの集水ますから引いています。昔、殿様の飲用に供されたとの言い伝えがあります。
13	もっこり群	わき出る様子が「もくもくと」など表現され、一般に「もっこり」などと呼ばれています。かつては灌漑用や家庭用として使用されていましたが、地下水揚水量の増加と河床の低下によりほとんど消滅しています。一部の家では、現在も野菜や農具を洗うのに使用しています。



「金沢のわき水調査報告書」(平成8年12月 金沢市環境保全課)

数値管理項目

○ わき水の地域保存会数

市の取り組み

- 架橋の制限などにより、用水の開きょ化¹を推進します。
- 用水の年間通水や清掃を行い、清流の確保に努めます。
- 用水沿いへの植栽や散策路の整備などを行い親水空間²の整備を図ります。
- 地域住民との協働により、わき水を保全します。

開きょ化¹

用水景観の保全を目的として行われる。用水上に架けられた必要以上に広い私有橋などの狭小化などを示す。

親水空間²

(用語集に記載)

市民の取り組み

- 敷地内では土の面を極力残し、地下水のかん養³に努めます。
- 雨水浸透ます⁴や浸透性のブロックなどを設置し、人工的な地下水のかん養に努めます。
- 市や地域が行う用水の清掃に参加します。

かん養³

(用語集に記載)

雨水浸透ます⁴

(用語集に記載)

事業者の取り組み

- 事業を実施するときは、わき水や用水に影響が出ないように配慮します。
- 敷地内では土の面を極力残し、地下水のかん養に努めます。
- 雨水浸透ますや透水性舗装⁵を設置するなど、人工的な地下水のかん養に努めます。
- 市や地域が行う用水の清掃に参加します。

透水性舗装⁵

(用語集に記載)

3 歴史的まちなみと文化的遺産の保存

現況と課題

<歴史都市>

平成21年1月、金沢市は、歴史的な風致などを活かしたまちづくりを国が支援する、「歴史都市」に認定されました。

金沢市では今後、『金沢市歴史的風致維持向上計画』に基づき、用水の開きよ化¹、惣構²の復元や伝統芸能・工芸の振興といった、城下町金沢の歴史資産の保全や、伝統文化などの継承と育成、文化財周辺環境の保全などを進めていきます。

開きよ化¹

用水景観の保全を目的として行われる。用水上に架けられた必要以上に広い私有橋などの狭小化などを示す。

<指定文化財>

平成20年5月1日現在、市内の指定文化財は369件となっており、工芸品が111件と最も多く指定されています。

まちの魅力を高めるため、市内に残されている歴史遺産のさらなる文化財指定を推進しています。

文化財ボランティアなど、市民との協働による歴史遺産の保存・活用を進め、また、より身近に感じてもらうことができるよう文化財の公開に積極的に取り組み、市民のより一層の理解と協力を得られるよう努めていきます。

惣構²

(用語集に記載)



左：主計町重要伝統的建造物群保存地区

上：東山ひがし重要伝統的建造物群保存地区

表 指定文化財一覧（平成20年5月1日現在）

区分		指定			合計	備考	
		国	県	市			
有形文化財	建造物	11	21	17	49	金沢城石川門、成巽閣 など	
	絵画	5	32	31	68	紙本著色前田利家画像 など	
	彫刻	1		18	19	銅造阿弥陀如来坐像 など	
	工芸品	12	31	68	111	色絵梅花図平水指 仁清作 など	
	書跡・典籍	11	15	3	29	手鏡 後鳥羽天皇宸記以下二百一葉 など	
	古文書		10	4	14	後藤家文書 など	
	考古資料	2	4	7	13	埴輪 犬 など	
	歴史資料		6	4	10	紙本著色辰巳用水絵図 など	
無形文化財	工芸技術	3	1		4	加賀蒔絵 など	
	芸能			2	2	加賀宝生 など	
民俗文化財	有形	5	1	4	10	金沢の金箔製作用具 など	
	無形		1	9	10	加賀万歳 など	
記念物	史跡	2	2	6	10	御廟谷 など	
	名勝	2	4	4	10	兼六園（特別名勝） など	
	天然記念物	植物	2	3	4	9	堂形のシイノキ など
		地質鉱物	1			1	山科の大桑層化石産地と甌穴
合計		57	131	181	369		

文化財事業概要（金沢市教育委員会ホームページ）



左上：成巽閣（有形文化財）
 右上：松月寺のサクラ（天然記念物）
 左：兼六園（特別名勝）

第4章 環境都市金沢をつくる

表 史跡・名勝・天然記念物一覧

種別	名称	所有者	管理者	指定年月日	
国指定	特別天然記念物	カモシカ (地域を定めず指定)	—	—	昭和30年2月15日
	特別名勝	兼六園	国(財務省)	石川県	昭和60年3月20日
	史跡	東大寺領横江荘遺跡 荘家跡・上荒屋遺跡	金沢市ほか	—	昭和47年3月14日
		チカモリ遺跡	金沢市	—	昭和62年2月23日
	名勝	成巽閣庭園	(財)成巽閣	—	昭和4年4月2日
	天然記念物	山科の大桑層化石産地と甌穴	国(国土交通省)	金沢市	昭和16年1月27日
		松月寺のサクラ	松月寺	—	昭和18年8月24日
		堂形のシイノキ	石川県	—	昭和18年8月24日
		イヌワシ (地域を定めず指定)	—	—	昭和40年5月12日
		ヒシクイ	—	—	昭和46年6月28日
		マガン	—	—	昭和46年6月28日
県指定	史跡	御廟谷	個人	—	昭和14年5月10日
		松並木の旧金沢下口往還	金沢市	—	昭和50年1月8日
	名勝	西田家庭園 玉泉園及び瀧雪亭露地並びに庭園	(財)西田家庭園保存会	—	昭和35年5月27日
		二俣本泉寺九山八海の庭	本泉寺	—	昭和45年11月25日
		尾山神社庭園 (旧金谷御殿庭園)	尾山神社	—	昭和53年12月21日
		成巽閣中庭	(財)成巽閣	—	昭和59年4月5日
	天然記念物	並木町のマツ並木	国(国土交通省)	石川県	昭和15年1月6日
		持明院の妙蓮生育地	持明院	—	昭和63年1月8日
		下涌波のモウソウキンメイチク林	個人	—	平成14年8月27日
市指定	史跡	古府縄文遺跡	金沢市	—	昭和47年11月3日
		松根城跡	松根城跡保存会	—	昭和49年3月1日
		寺島蔵人邸跡	金沢市 (財)金沢文化振興財団	—	昭和49年3月25日
		おまる塚・びわ塚古墳	宇佐神社 八幡神社	—	平成10年4月2日
		堅田城跡	奥田秀治 外11名	—	平成18年7月11日
	名勝	心蓮社庭園	心蓮社	—	平成元年5月1日
		辻家庭園	辻卓 外2名	—	平成16年11月1日
		西家庭園	西孝雄 外4名	—	平成19年12月3日
		松風閣庭園	北陸放送	—	平成20年5月1日
	天然記念物	大野湊神社社叢	大野湊神社	—	昭和57年3月1日
		東原のみずばしょう自生地	宮田外茂治	—	昭和58年4月1日
		板ヶ谷町八幡神社スギ	板ヶ谷町八幡神社	—	平成元年5月1日
		妙法寺のドウダンツツジ	妙法寺	—	平成20年3月11日

石川の文化財(石川県教育委員会ホームページ) (<http://www.pref.ishikawa.jp/kyoiku/bunkazai/index.htm>)
文化財事業概要(金沢市教育委員会ホームページ)

数値管理項目

○ 指定文化財総数

市の取り組み

- 文化財の指定・登録の推進などにより、歴史遺産を保存・活用します。
- 歴史的なまちなみを保全し、歴史的建造物の積極的な保存と活用を図ります。
- 歴史的な坂道、小路、広見¹を整備するなど、まちなかを楽しく歩けるようにします。
- 沿道景観の向上のため、生け垣や板塀・土塀などの整備に対して助成します。
- 環境にやさしく季節感あふれる暮らしの実践を啓発します。
- 金沢産食材をブランド化し、販売促進を行います。
- 金沢産食材を使った季節料理、お祭り料理などの郷土料理や伝統食を伝承します。
- 職人大学校や市民講座の充実により伝統技術、伝統工芸、伝統行事、伝統芸能の伝承と振興を進めます。

広見¹

藩政時代に火除け地として設けられた広い空間のある街路構造で、住民の憩いと語らいの場として現在も親しまれている。

市民の取り組み

- 歴史的まちなみや建物の保存に協力します。
- 地域の伝統行事や伝統芸能の保存活動に積極的に参加します。
- 加賀野菜など金沢産食材を使った料理や伝統料理を伝えます。

事業者の取り組み

- 歴史的まちなみや建物の保存に協力します。
- 自然と調和した暮らしのための製品や技術を提供します。
- 地場産品を積極的に取り扱います。
- 地域の伝統行事に積極的に参加・協賛します。
- 土地開発に伴う事業を実施する場合は、埋蔵文化財など歴史的価値の高い資源の有無について十分な調査を行い、必要に応じて適切な保全対策を実施します。

4 地域の景観特性を活かした景観の形成

現況と課題

本市は、これまで、様々な市独自の景観関連条例を定め、金沢固有の都市景観を保存、育成または創造し、ゆとりと潤いのある美しいまちを形づくって、後世に引き継いでいくための取り組みを行ってきました。

しかし近年は、生活様式の変化や価値観の多様化、経済効率優先志向などにより、本市においても個性と魅力ある景観形成を図る上で、様々な問題や課題が生じてきています。そのため、新たに景観法を活用した『金沢市における美しい景観のまちづくりに関する条例』（平成21年秋施行予定）に基づき、「伝統環境保存区域」と「近代的都市景観創出区域」に加え、「伝統環境調和区域」

等を指定し、区域や地区の景観特性をより活かした景観形成を進めていきます。

そのほか、『こまちなみ¹保存条例』、『斜面緑地保全条例』、『用水保全条例』、『寺社風景保全条例』といった市独自の条例に基づき、歴史的な趣が残る風格ある景観づくりを引き続き進めていきます。

今後も金沢の魅力ある景観資産を保存し将来に引き継ぐために、市民一人ひとりが地域の景観に対する気配り、配慮に努めるとともに、事業者や設計・施工者、行政が連携し、協働による美しい景観のまちづくりを進める必要があります。

※このほか、伝統環境保存区域（伝統的街並み区域）として、二保・田島地区、湯涌温泉街地区があります。

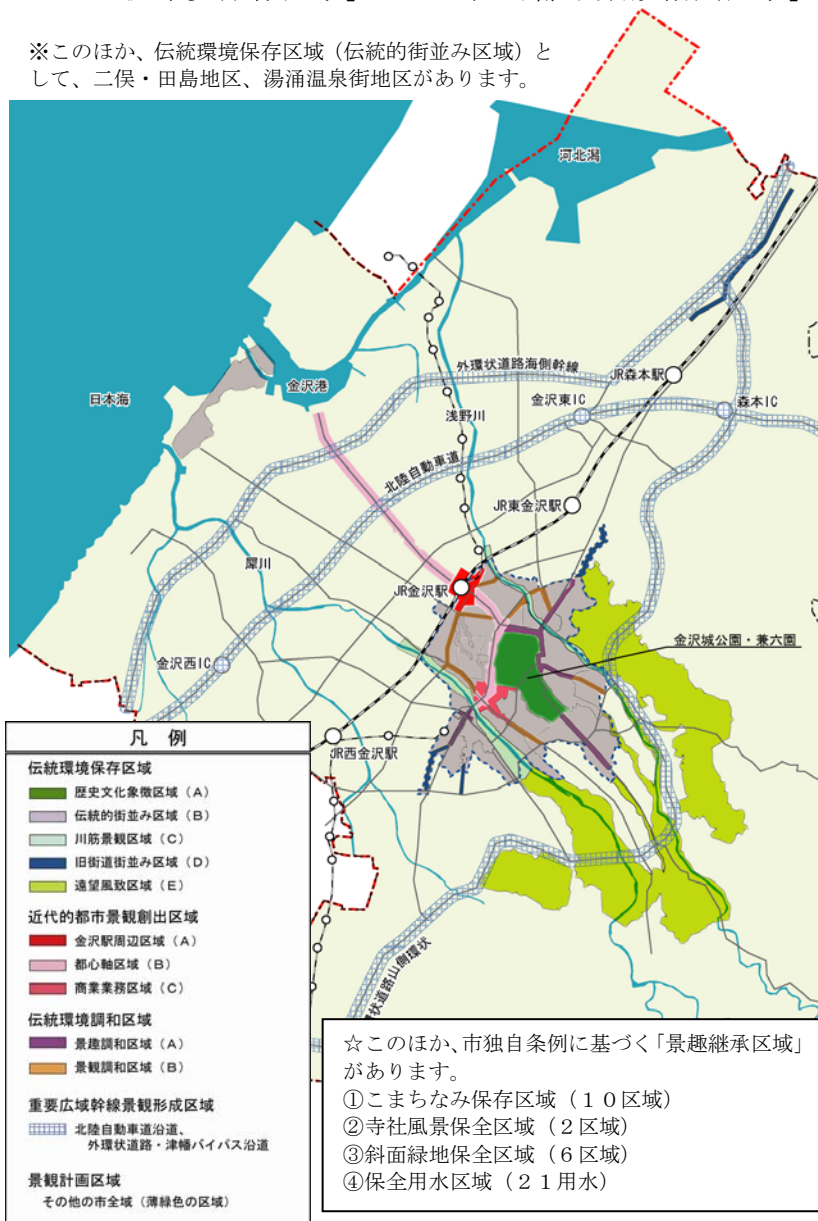


図 景観まちづくり区域指定

市の取り組み

- 伝統環境保存区域、近代的都市景観創出区域、伝統環境調和区域における景観形成基準¹に応じた景観誘導²を行います。
- 沿道の修景整備、無電柱化などを進めます。
- 親水性護岸³の整備や周辺景観に配慮した水辺環境の整備を進めます。
- 優れた公共建造物の建設、公共サイン⁴の設置に努めます。
- 屋外広告物の適正な規制と誘導を行います。
- 美しい景観の形成に貢献する優れた建築物や広告物などを表彰します。
- 卯辰山、大乘寺丘陵などから見渡せる市街地の景観の保全を図ります。
- 市街地の背景となる河岸段丘⁵や丘陵地を、風致地区や斜面緑地保全区域として保全し、補助制度により維持管理を促進します。

景観形成基準¹

(用語集に記載)

景観誘導²

周辺の景観と調和するよう協議・助言などを行うこと。

親水性護岸³

(用語集に記載)

公共サイン⁴

(用語集に記載)

河岸段丘⁵

河川が隆起性台地を浸食し、形成された、河川の流路に沿う階段状の地形。

市民の取り組み

- 建物の外観や植栽などにより、周囲に調和した景観づくりに努めます。
- 地域の景観まちづくりに協力します。

事業者の取り組み

- 地域の景観まちづくりに協力します。
- 建物などを建設・改修する場合は、配置・形態・色彩等を周辺景観と調和させるように努めます。
- 広告物を設置するときは、周辺環境との調和に配慮します。
- 事務所や工事現場において緑化や花を植えるなど、景観に配慮します。



金沢 21 世紀美術館



卯辰山からの景観

5 地域の環境美化の推進

現況と課題

本市の公園では、「公園愛護事業」が実施されており、町会ぐるみで公園の除草、清掃に取り組んでいます。また、市民ボランティアにより公園の除草や清掃、不法投棄の監視を行う「公園等里親事業」も展開されています。

河北潟においては「河北潟クリーン作戦」が展開されており、平成12～18年度で延べ約3,100名の参加がありました。

今後は、市民・事業者・市がより協力して清掃活動を展開していくとともに、ごみの不法投棄防止の働きかけも必要です。また、公園のみならず、河川や海岸などにおける活動もより積極的に展開していく必要があります。

数値管理項目

- 川、海岸などのボランティア清掃協力者数
- 公園愛護、里親団体数



河北潟クリーン作戦の様子

市の取り組み

- 喫煙マナーを向上させるための啓発活動を行います。
- 空き缶・たばこの吸殻などのポイ捨て防止を呼びかけます。
- 市民、事業者との協働により地域や海辺、川辺の清掃活動を推進します。
- 廃棄物対策推進員や不法投棄防止対策員と協力し、不法投棄の防止と地域の美化を促進します。

市民の取り組み

- 地域の行事に参加して、道路や歩道の清掃及び側溝の泥上げなどを行います。
- 町会で協力してごみステーションをきれいにします。
- 敷地内とその周辺の除草を行い、清潔に管理します。
- たばこを吸うときは携帯灰皿を持ち歩きます。
- 空き缶・たばこの吸殻などのポイ捨て、ペットのフンの放置はしません。
- 山、用水、川、海などにごみを捨てません。
- イベント・レクリエーションなどで、ごみを出さない工夫をするとともに、排出したごみはきちんと後始末をします。
- 川や海岸清掃などのボランティア活動に参加します。
- 街路樹の水やりや公園の維持管理などを進んで行います。（再掲）

事業者の取り組み

- 地域と協力して、側溝の泥上げなど美化清掃を行います。
- 山、用水、川、海などにごみを捨てません。



グッドマナーってなんだろう？

たばこのマナー



たばこは吸うときには、
ちょっとした心づかいが大切です。

かなざわ たばこマナー

- ◇決められた場所以外では、吸いませぬ
- ◇人ごみでは、吸いませぬ
- ◇歩きたばこは、いたませぬ
- ◇吸わない人に、思いやりを持ちます



グッドマナーってなんだろう？

ごみのマナー



ごみを捨てずに持ち帰る。
落ちていたごみを拾う。
あなたの行動がまちを美しくします。

かなざわ ごみ捨てマナー

- ◇自分で出したごみは持ち帰ります
- ◇ごみは指定された場所に捨てます

3

快適に暮らせるまちをつくります

1 公共交通の利用促進

現況と課題

本市では、「ひと・まち・環境が共生する 21 世紀型の交通体系の構築」を実現するため、「環境負荷の小さな持続可能な都市を形成する交通体系」などを目標に掲げた『新金沢市総合交通計画』を平成 13 年 4 月に策定しました。

この計画のより具体的な行動計画として、平成 19 年 3 月に『新金沢交通戦略』を策定し、公共交通機関の利用推進と過度なマイカー利用からの脱却により、歩行者と公共交通を優先するまちづくりをめざしています。

本市では、金沢ふらっとバス¹の運行やパーク・アンド・ライドシステム²の拡充など、公共交通の利用促進が図られているところです。

しかし、バスの乗客数や J R 乗車人員数、市内周辺を走る電車の乗客数はいずれも、ここ数年横ばい状態です。

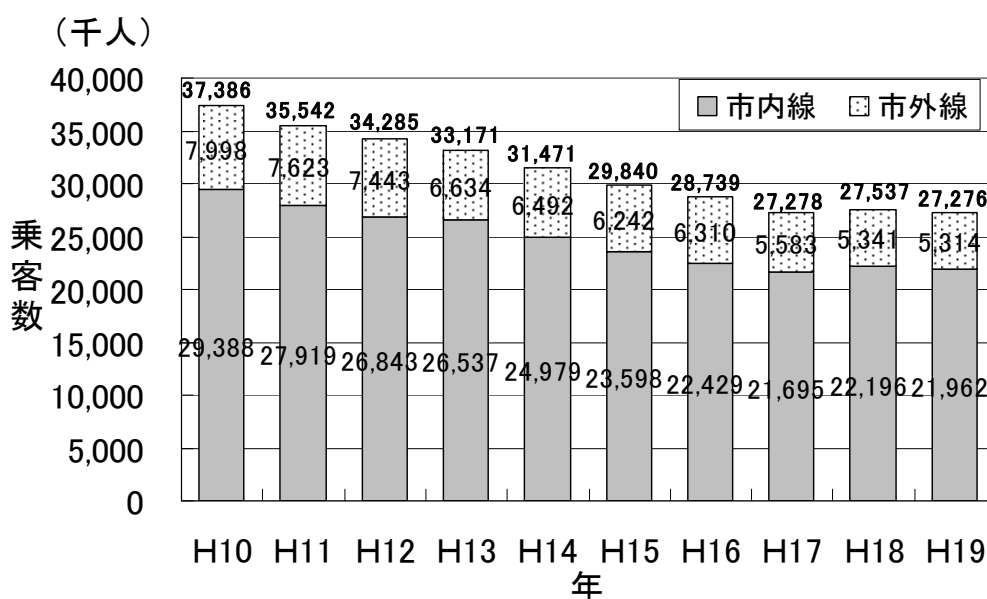


金沢ふらっとバス

金沢ふらっとバス¹
(用語集に記載)

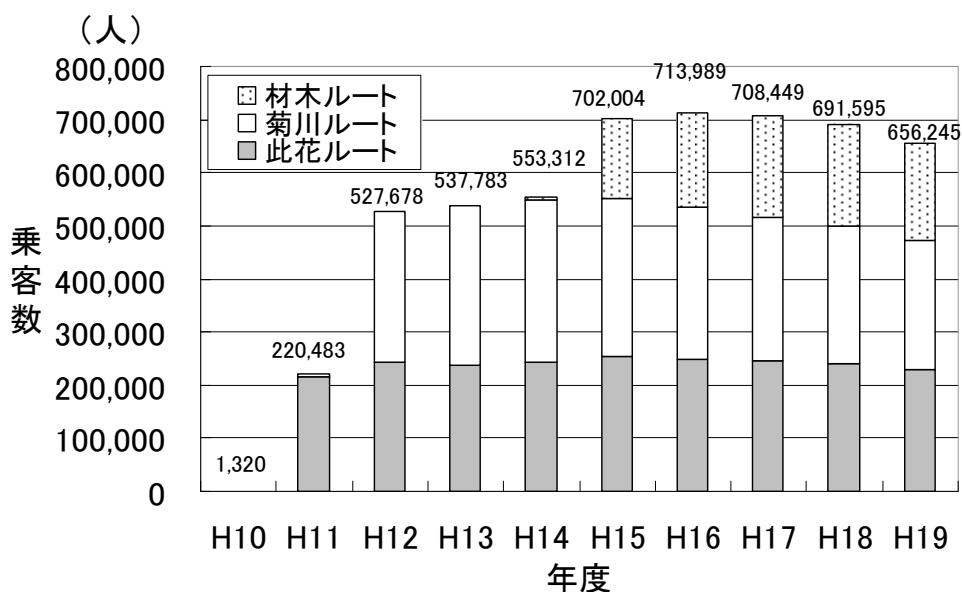
パーク・アンド・ライド²

自家用車が都心部へ乗り入れて引き起こす渋滞を緩和するために、郊外のバスターミナルやバス停、駅周辺に設けられた駐車場を利用し、自家用車からバスや電車に乗り継ぎ、都心部まで移動する方法。



金沢市統計データH-8-8 バス乗客数 (平成20年 金沢市)

図 バス乗客数の推移



金沢市交通政策課資料

図 ふらっとバス乗客数の推移

数値管理項目

- 公共交通利用者数 (市内バス路線利用者数)
- 金沢ふらっとバスの乗車人数
- パーク・アンド・ライド利用者数
- 駐輪場の設置箇所数

市の取り組み

- 新しい交通システムの導入の検討を行います。
- まちなかのバス交通について利便性を高め、快適に利用できる環境を整えます。
- ICカード(ICa)¹及び金沢エコポイント²の、更なる普及啓発を図ります。
- 主要な公共交通路線の沿線でパーク・アンド・ライド³、サイクル・アンド・ライド⁴を推進します。

市民の取り組み

- できるだけ車の使用を控え、公共交通を利用します。
- 郊外から中心部へ出かける時は、できるだけパーク・アンド・ライドシステムを利用します。

事業者の取り組み

- ノーマイカーデーを作るなど、できるだけマイカー通勤を自粛し、公共交通を利用します。
- 社用車の使用を控え、公共交通を利用する工夫をします。

ICカード(ICa)¹
(用語集に記載)

金沢エコポイント²
(用語集に記載)

パーク・アンド・ライド³
自家用車が都心部へ乗り入れて引き起こす渋滞を緩和するために、郊外のバスターミナルやバス停、駅周辺に設けられた駐車場を利用し、自家用車からバスや電車に乗り継ぎ、都心部まで移動する方法。

サイクル・アンド・ライド⁴

自家用車が都心部へ乗り入れて引き起こす渋滞を緩和するために、郊外のバスターミナルやバス停、駅周辺に設けられた駐輪場を利用し、自転車からバスや電車に乗り継ぎ、都心部まで移動する方法。



①パーク・アンド・ライド (K. park) を利用する

② ICa、金沢エコポイント^{※1} を利用する

③バスく〜る^{※2} を利用する

※1
ロゴマークは北陸鉄道(株)の登録商標。

※2
バス情報をインターネットや携帯サイトで配信する「バスく〜る[®]」は、国土交通省金沢河川国道事務所の登録商標。

2 歩行者や自転車に配慮した交通環境の整備

現況と課題

本市では、歩道の新設、補修、改良工事が継続的に行われており、交差点付近の歩道には、水はね防止のための透水性舗装¹による歩道整備も行っています。

長町・東山地区では、まちなみと調和した舗装改良などが行われ、歴史遺産や商店街などを歩行者が快適に回遊できる歩行環境を整備してきました。

また、自転車と公共交通機関の利用促進を図る、サイクル・アンド・ライド²を推進するため、駅や都心部、郊外部の主要なバス停を中心に駐輪場を整備してきました。しかし、藩政期の狭く曲がりくねった街路を受け継ぐまちなかでの自転車利用においては、車両である自転車の歩行者に対する配慮も重要であり、走行ルールの周知徹底を図る取り組みが必要です。

このように歩行環境を改善し、歩く人にやさしい交通環境を整備することで、今後、人口の減少や少子高齢社会が進展する中、持続可能な社会を実現していくためにも、まちを安全、かつ快適に歩くことのできる交通環境を整え、過度のマイカー依存の生活から脱却した、人とまちと環境が共生できる“歩けるまちづくり”を推進していくことが必要です。

透水性舗装¹
(用語集に記載)

サイクル・アンド・ライド²

自家用車が都心部へ乗り入れて引き起こす渋滞を緩和するために、郊外のバスターミナルやバス停、駅周辺に設けられた駐輪場を利用し、自転車からバスや電車に乗り継ぎ、都心部まで移動する方法。

市の取り組み

- 快適に歩ける歩道、細街路の整備を推進します。
- 自転車の走りやすい道路環境の整備に努めます。
- 駐輪スペースの適正な配置について調査し、新たな設置に努めます。

市民の取り組み

- 通勤、通学時にできるだけ自転車を利用します。
- 近いところへ出かける時は、徒歩又は自転車を利用します。

事業者の取り組み

- 近いところへ出かける時は、徒歩又は自転車を利用します。
- お客様に、自転車や徒歩で来てもらうよう呼びかけます。

3 高齢者や障害を持つ方にやさしい環境の整備

現況と課題

本市では、平成14年3月に『金沢市交通バリアフリー基本構想』を策定し、バス車両のノンステップ化や歩道の段差解消、誘導ブロックの設置、駅やバス停留所周辺のバリアフリー化などを継続的に行ってきました。

また、平成10年度から金沢ふらっとバス¹（国内初の小型ノンステップバス）の運行を開始しています。公共交通が不便な地域を中心に、住宅地と交通結節点や商店街などを結ぶ循環バスで市民の気軽な足として利用されています。

しかし、ノンステップバス運行路線でも、まだバリアフリー整備が済んでいないバス停が多く残っています。

また、冬期間の道路交通網を確保し市民生活を守るため、「金沢市除雪作業本部」を設置し、除雪体制を整えていますが、生活道路や歩道などの除雪には市・市民・事業者が協力する体制が必要です。

金沢ふらっとバス¹
(用語集に記載)



住民協力による生活道路の除雪



休憩場所としても活用できる橋場町バス停

市の取り組み

- 段差を解消し、お年寄り、子供や車椅子の方などが安全に通ることができるバリアフリー歩道の整備を進めます。
- 除雪体制を整備するとともに、降雪に応じて迅速かつ適切な除雪を行います。
- 生活道路や歩道の除雪を市民と協力して進めます。
- ノンステップバスの導入を支援します。

市民の取り組み

- 歩道に通行の邪魔になるものは置きません。
- 生活道路や歩道などを地域で協力して除雪します。
- 高齢者や障害を持つ方が快適に施設などを利用できるよう助け合います。

事業者の取り組み

- 建物を建てる時は、ユニバーサルデザイン¹を取り入れるよう努めます。
- 敷地内にベンチを設置し、憩いの場を作るよう検討します。
- 生活道路や歩道などを地域と協力して除雪します。
- 高齢者や障害を持つ方が買い物や行事に出かけやすいよう、シャトルバスやハイヤーの運行を検討します。
- 高齢者や障害を持つ方が技能や知恵を活かし活躍できる場を作ります。

ユニバーサルデザイン¹

健全者と障害者・高齢者を区別せず、すべての人が公平に使えるような製品や建築物、生活環境を実現しようという設計思想、設計指針のこと。また、こうした考え方に沿って行われるデザインをいう。

4 心地よい感覚環境の保全（良好な音・かおり・光・色など）

現況と課題

本市においては、「本多の森の蝉時雨」、「寺町寺院群の鐘」が環境省の「残したい日本の音風景100選」に選定されています。寺町寺院群では、鐘の音のある環境を残すために、鐘音愛好会により定期的な鐘撞きが行われています。

また、本市に定められている『夜間景観形成条例』では、地域の特性に応じて『照明環境形成基準』、『夜間景観形成基準』が設定され、良好な夜間景観の維持に取り組んでいます。

今後は、音以外にも、地域のシンボルとなるような心地よいかおり、光、色などを発見し、周囲の環境にも配慮して守っていく必要があります。

表 本市における音風景

名 称	概 要
本多の森の 蝉時雨	7月上旬から8月までの朝と夕方に、広坂から嫁坂までのタブ・スダジイの林の周辺でヒグラシの鳴き声を聞くことができます。主に朝夕に鳴くため、通勤・通学の時間帯と重なり、道行く市民に親しまれています。
寺町寺院群の鐘	寺町には70余りの寺院があり、明け方と夕方に、南大通り、寺町通りで聞くことができます。特に裏通りでは交通騒音も少なく、よく聞くことができます。



本多の森のヒグラシ



寺町寺院群（法光寺）

市の取り組み

- 快適な音風景を保全します。
- 季節や風情が感じられるかおり風景の発見調査を行います。
- 夜間景観に配慮した照明設備などの設置を促進します。
- 建物を建設するときには、自然の光や風を活かした設計とします。

市民の取り組み

- 地域と協力し、「残したい日本の音風景 100 選」に選ばれた「本多の森の蝉時雨」と「寺町寺院群の鐘」を守ります。
- 木々や草花のかおりを守ります。
- 日常生活を通じて快適な音やかおり、光、色などを発見します。

事業者の取り組み

- 音風景やかおり風景をこわさないよう、騒音や悪臭に注意します。
- 地域と協力し、「残したい日本の音風景 100 選」に選ばれた「本多の森の蝉時雨」と「寺町寺院群の鐘」を守ります。
- 屋上や壁面の緑化を行い、適切に管理します。
- 屋外照明は、不快なまぶしさを与えないよう設置します。
- 動植物の生息・生育に影響を与える屋外照明は設置しません。